

# 第30期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面非記載事項）

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

ワインテスト株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連 結 注 記 表

### (継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度においては引合いのあった売上・受注時期がずれ込み、業況は低調に推移した結果、前連結会計年度における売上高は307,576千円となり、営業損失730,710千円を計上、親会社株主に帰属する当期純損失629,178千円を計上いたしました。なお、営業キャッシュ・フローは、856,085千円のマイナスとなりました。

当連結会計年度において当社グループの半導体検査装置事業については、長期化するウクライナ情勢の影響が物流やエネルギーにまで及んできていることに加え、中国において特に当連結会計年度上半期は、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大となり、中国各地で広範囲のロックダウンが行われ、加えて当連結会計年度下半期以降は上半期の影響と先進国や中国のテレワーク需要が急速に減少、半導体市況は急速に悪化したことで、半導体がダブつくこととなりました。当社顧客においても工場稼働率を6割程度に減産せざるを得ないなど大きな影響を受け、前連結会計年度にもまして営業活動やエンジニアの渡航は勿論、中国国内の営業や技術者の移動も困難を極め、営業活動と技術者による作業等に大きな制約が生じ、結果、当社グループの事業活動に大きな影響を与え、追加受注、売上時期は次年度以降となる見込みとなりました。その結果、当連結会計年度における半導体検査装置事業の売上高は207,470千円と低調に終わりました。

以上より、当連結会計年度の売上高は、210,315千円にとどまり、営業損失693,502千円となり、親会社株主に帰属する当期純損失を686,241千円計上しております。また、営業キャッシュ・フローは、613,481千円のマイナスとなりました。

上記のとおり、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生している状況にあり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を継続して実施しております。

### 事業施策

#### 1. 中国国内での受注販売活動の促進

まず、2022年下半期から顕在化したテレワークの終了や、中国各地でのロックダウンの影響で最終製品の更新サイクルが鈍化し、半導体チップ特にスマートフォンやPC、そしてIT機器などの需要が大きく後退、各半導体工場における在庫調整が発生、市況は大きく後退しています。このような状況から、IT需要の急減速を原因とした最終製品の在庫増が嫌気され、薄型パネルを含めた、PC等の組立用半導体部材の在庫調整を急ぐデザインハウスの計画修正を受ける形でOSATは設備投資を抑制しており、市場は新規設備投資に慎重な姿勢に変化しています。しかし、中期的に2023年以降の半導体市場は、各国政府の進めるDX（デジタルトランスフォーメーション）のさ

らなる進展や脱炭素化推進に向けた取り組み、自動運転や5G、6Gなどの高速通信環境がもたらす新しい世界（VRやメタバース）が急速に開発・開拓され、広範な需要に支えられ伸長するものと想定されております。

また、近年の半導体の複雑化や集積度向上（例、線幅4nmから2nm）は半導体の機能の増加を意味し、検査時間の伸長に繋がります。しかしながら、同時に量産性も要求されるため、半導体テスタ市場は、装置能力の向上に加え装置台数の増加を期待される方向と考えております。

当社グループが「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置は、液晶パネルに使われるLCDドライバICの検査に使用されており、また、それら情報端末ではLCDドライバICだけではなく、当社が得意とするCMOSイメージセンサーIC、ロジックICなど周辺半導体デバイスの需要も大きな伸びが期待される分野です。当社の主力検査装置WTS-577SRにつきましては、2021年から販売を開始し、2022年時点において、装置の貸出しを伴うベンチマークに積極的に取組み、お客様から量産ラインへの投入評価を頂くことができましたが、上述のような理由から新規の受注にはまだ至っておりません。このことから受注済みの装置の出荷売上並びに、国内顧客からの新規受注の一部は、次年度以降を予定しております。

今後、販売店戦略の見直し、及び当社の中国製造子会社「偉恩測試技術（武漢）有限公司」（以下、「ウインテスト武漢」という。）との体制強化を行い、受注残の早期納入、海外営業と海外アフターサポート体制の強化を進め、営業活動を見直してまいります。さらに、当社100%出資のウインテスト武漢においては、コストの削減と顧客対応力の両方を強化、更なる最終組立工程の製造品質の向上に取り組み、中国国内市場への深耕を図ってまいります。中国市場攻略のスピードアップを進めるため、大手優良デザインハウス数社に絞った戦略を取り営業、納入、サポートと一貫体制を敷き、顧客からの信頼獲得を図ってまいります。

## 2. 技術開発の強化

先端ロジックIC検査装置（1024チャンネル、875Mbps）に関しては、国内、台湾、中国顧客向けを想定した開発を継続しており、多くの部分を現在開発中の次世代LCDドライバー検査装置と共用することで、より広範囲のロジックIC検査に対応できるように計画し、2023年度中には開発を完了する予定です。

また、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、2025年までに当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用、且つ大阪事業所の技術陣と協働し、今後の市場拡大が見込まれるメモリーデバイス検査分野、5Gとその後の6G通信規格の台頭とともに注目を集めるパワーデバイス検査分野への進出を目指し、M&Aなども視野にシナジーの高い事業会社との資本・業務提携を積極的に進め、当該分野への新規参入、対応可能検査範囲の拡充と展開を計画、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

## 3. 隣接領域の展開と製品化

自重補償機構技術では、新型コロナウイルス禍による停滯を経て、引き続き学校法人慶應義塾

大学慶應義塾先端科学技術研究センターとともに地元の機械加工製造会社を選定し最終製品化に向けて進めてまいります。当該装置は、当社の検査装置とウェーハ又はハンドラーとのドッキングに使用する「マニピュレータ」で製品化を目指し、検査装置のボゴタワーと呼ばれる着脱補助装置とします。なお、基本設計、特許関連の手続きは終えております。

半導体IoTセンター分野では、株式会社TAOS研究所（神奈川県横浜市港北区）及び奈良県立大学と進めでおります脈波を利用したヘルスケア管理システムは、2022年4月4日に開示しましたように製品化を行い、評価を兼ねて医療機関への設置を行っております。なお、販売に関しましては、お知らせのとおりTAOS研究所に一任する方向です。

#### 財務施策

財務面については、財務基盤の安定化を図るために、2022年1月31日開催の取締役会において、三田証券を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2022年12月31日までに新株予約権の行使によって417,642千円の資金調達を実施しました。また、当社グループとして、当連結会計年度中に金融機関等から合計277,030千円の借入を行いました。

これにより、今後の半導体検査装置事業に必要な中国における工場や拠点設立資金及び開発、運転資金並びに新規事業の展開資金を確保するとともに、併せて財務基盤の強化を図りました。また昨今、当社の検査装置に不可欠な半導体部品の大幅な納期遅延、価格高騰を受け、タイムリーな製造ができるよう早期の部材仕入れを行った結果、運転資金となる現預金が減少しております。しかしながら、前記の新株予約権行使による資金調達は、昨今の株価低迷により当初計画した調達予定額に3億円程度未達で終了しましたので、更なる財務基盤の安定化のために、この度、2023年1月13日開催の取締役会において、GFA株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議し、2023年1月30日にその引受代金の払込も完了し、その行使による運転資金の調達を見込んでいます。今後とも筆頭株主である武漢精測と諮りながら、同社及び金融機関からの資金調達の施策を継続して実施してまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定ですが、新型コロナウイルス禍による中国各地でのロックダウン、及び半導体市場の生産調整などから、設備投資の大幅な減退をうけ半導体市場は大きく低迷し、当社がメイン市場とする海外受注並びに受注済み検査装置の出荷、売上は、中国のロックダウンが緩和される次年度以降となります。事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けること、前記の新株予約権による調達についても確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

偉恩測試技術（武漢）有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

海外子会社の原材料については、移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ①製品の販売に関する収益

製品の販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを行う義務を履行義務として識別しております。製品の引き渡しは、顧客が製品検収した時に資産の支配が顧客に移転する為、当該時点で収益を認識しております。

#### ②サービス提供に関する収益

サービスの提供には、製品に据え付ける機材の作成、ソフトウェアの開発、校正及び修理の作業等、製品が顧客の支配下で正常に(顧客の要望通りに)動作するための、機材、ソフトウェアもしくは作業の提供を履行義務として識別しております。かかる履行義務は、顧客が検収をした時に支配が顧客に移転する為、当該時点で収益を認識しております。

#### ③サービス契約に関する収益

サービス契約に関しては、主に1年単位での保守契約を締結しております。当該保守契約については、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

なお、契約における約束した財又はサービスの独立販売価格の合計額が当該契約の取引価格を超える場合には、契約における財又はサービスの束について顧客に値引き等を行っているものとして、当該値引き等について、契約におけるすべての履行義務に対して比例的に配分しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### 4. 会計方針の変更

#### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、契約における約束した財又はサービスの独立販売価格の合計額が当該契約の取引価格を超える場合には、契約における財又はサービスの束について顧客に値引き等を行っているものとして、当該値引き等について、契約におけるすべての履行義務に対して比例的に配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用し

た場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は、6,624千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より「売掛金」「電子記録債権」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に組み替えて表示することといたしました。

## (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 5. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

199,020千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,041,000	3,031,000	—	36,072,000

なお、第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使により、発行済株式総数が3,031,000株増加しております。

### (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

- (3) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 250,000株

## 8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組み方針  
当社グループは、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は外部借入により調達しております。
  - ② 金融商品の内容及びそのリスク  
営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引先ごとに月次での期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制しております。  
営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。  
借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で決算後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。
  - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
    - イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理  
当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
    - ロ. 市場リスク（為替や株価の変動リスク）の管理  
現金及び預金について一部に外貨預金がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して管理しております。  
なお、短期間の保有を基本にしているため、為替予約等のヘッジは行っておりません。  
また、借入金のうち一部は短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。
    - ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払できなくなるリスク）の管理  
各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
  - ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち63.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、電子記録債権、未収消費税等、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	201,094	201,094	—
負債計	201,094	201,094	—

(3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	278,480	—	—	—
売掛金	21,058	—	—	—
電子記録債権	21,670	—	—	—
未収消費税等	13,270	—	—	—

(4) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	157,030	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	32,064	32,064	32,064	32,064	20,124	52,714

(5) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルで分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以

外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	201,094	—	201,094
負債計	—	201,094	—	201,094

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

収益認識の時期	報告セグメント		その他	合計
	半導体検査装置事業	合計		
一時点で移転される財又はサービス	163,969	163,969	2,845	166,814
一定期間にわたり移転される財又はサービス	43,500	43,500	—	43,500
顧客との契約から生じる収益	207,470	207,470	2,845	210,315
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	207,470	207,470	2,845	210,315

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	36,517	42,728
契約資産	—	—
契約負債	27,585	45,696

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,810千円であります。

契約負債が増加した主な理由は、前受金の受領によるものであります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価額

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価額については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 37円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 19円87銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当による新株予約権の発行及び行使

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、以下のとおり、G F A株式会社（以下、「割当先」という。）を割当先とする第三者割当の方法による第11回新株予約権（行使価額修正条項付、以下「本第11回新株予約権」という。）の発行を決議し、2023年1月30日に払込が完了しております。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割当日	2023年1月30日
(2) 発行新株予約権数	39,000個
(3) 発行価額	総額4,914,000円（本第11回新株予約権1個につき126円）
(4) 当該発行による 潜在株式数	3,900,000株（新株予約権1個につき100株） 本新株予約権の下限行使価額は83円ですが、下限行

	使価額においても潜在株式数は3,900,000株です。
(5) 調達資金の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	<p>500,214,000円（差引手取金概算額：498,114,000円）</p> <p>（内訳）</p> <p>本第11回新株予約権</p> <p>新株予約権発行による調達額： 4,914,000円</p> <p>新株予約権行使による調達額：495,300,000円</p> <p>差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。</p>
(6) 行使価額及び 行使価額の修正条件	<p>当初行使価額</p> <p>本第11回新株予約権 127円</p> <p>行使価額は、2023年1月30日の割当日以降、毎週水曜日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合は、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、当該修正後の価額が83円（以下「下限行使価額」とい、調整されることがあります。）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東証において売買立会が行われる日をいいます。別段の記載がなされる場合を</p>

	除き、以下同じです。
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	GFA株式会社に対して第三者割当の方法によって行います。
(8) その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力が2023年1月30日に発生いたしましたので、本新株予約権に係る割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結いたしました。 本割当契約においては、割当先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が割当先の本割当契約上の地位及びこれに基づく権利義務を承継する旨が規定されております。

## 2. 資金の使途

なお、本第11回新株予約権発行による差引手取概算額498,114千円の具体的な使途及び支出予定期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額(円)	支出予定期
装置製造に関わる半導体部材仕入れ等	130,000,000	2023年1月～2023年10月
次世代先端システム開発費、 バリエーション展開	100,000,000	2023年1月～2023年12月
技術者増強(技術営業、開発、サポート)	100,000,000	2023年3月～2024年12月
製造工場移転増強	70,000,000	2024年3月～2025年12月
その他運転資金	98,114,000	2023年1月～2024年12月

### 3. 新株予約権の行使

当連結会計年度の末日後、当社が2023年1月30日に発行した第11回新株予約権（行使価格修正条項付）の一部について権利行使が行われております。

新株予約権が行使され、2023年1月31日から2023年2月24日までに発行した株式の概要は以下のとおりであります。

- (i)行使された新株予約権の個数 : 9,545個
- (ii)発行した株式の種類及び株式 : 954,500株
- (iii)資本金増加額 : 53,282千円
- (iv)資本準備金増加額 : 53,282千円

以上より、発行済株式総数は954,500株、資本金及び資本準備金はそれぞれ53,282千円増加し、2023年2月24日現在の発行済株式総数は37,026,500株、資本金は1,263,846千円、資本準備金は1,263,846千円となっております。

### 12. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度においては引合いのあった売上・受注時期がずれ込み、業況は低調に推移した結果、前事業年度における売上高は254,269千円となり、営業損失589,007千円を計上、当期純損失509,197千円を計上いたしました。

当事業年度において当社の半導体検査装置事業については、長期化するウクライナ情勢の影響が物流やエネルギーにまで及んでいていることに加え、中国において特に当事業年度前半は、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大となり、中国各地で広範囲のロックダウンが行われ、加えて当事業年度半ば以降は上半期の影響と先進国や中国のテレワーク需要が急速に減少、半導体市況は急速に悪化したことと、半導体がダブつくこととなりました。当社顧客においても工場稼働率を6割程度に減産せざるを得ないなど大きな影響を受け、前事業年度にもまして営業活動やエンジニアの渡航は勿論、中国国内の営業や技術者の移動も困難を極め、営業活動と技術者による作業等に大きな制約が生じ、結果、当社の事業活動に大きな影響を与え、追加受注、売上時期は次年度以降となる見込みとなりました。

以上より、当事業年度の売上高は、236,025千円にとどまり、営業損失542,355千円となり、当期純損失を549,129千円計上しております。

上記のとおり、継続的な営業損失が発生している状況にあり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、こうした状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、継続企業の前提に関する事項及びその対応策に関しましては、連結注記表（継続企業の前提に関する注記）に記載しております。

なお、計算書類等は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### ②ソフトウェア

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、契約における約束した財又はサービスの独立販売価格の合計額が当該契約の取引価格を超える場合には、契約における財又はサービスの束について顧客に値引き等を行っているものとして、当該値引き等について、契約におけるすべての履行義務に対して比例的に配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は、6,624千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当事業年度より「売掛金」「電子記録債権」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に組み替えて表示することといたしました。

#### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、計算書類に与える影響はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社出資金

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社出資金	802,500

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社出資金の減損処理の要否を検討するにあたり、1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の減損処理しております。

当事業年度において、関係会社出資金に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていませんが、将来の不確実な経済条件の変動等により、関係会社出資金の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 6. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

199,020千円

#### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

1,174千円

## 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

57,834千円

販売費及び一般管理費

5,366千円

営業取引以外の取引による取引高

1,174千円

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損

76,978千円

未払事業税

2,511千円

貸倒引当金

881千円

減価償却の償却限度超過額

30,800千円

繰越欠損金

904,568千円

その他

9,071千円

繰延税金資産小計

1,024,811千円

評価性引当額

△1,024,811千円

繰延税金資産合計

一千円

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	偉恩測試技術(武漢)有限公司	中華人民共和国湖北省武汉市	50,000千人民元	半導体検査装置事業	(所有)直接100.0	資金の貸付 製品等の販売 製品の購入 役員の兼任	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1) 製品の購入(注2) 製品等の販売(注2)	80,000 1,174 — 57,834	関係会社短期貸付金 その他流動資産 前渡金	80,000 1,174 29,880

- (注) 1. 資金の貸付に関しては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的な取引条件によっております。

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)兼役員	姜輝	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.02	—	債務被保証(注) 債務被保証及び担保の受取(注)	242,794 58,300	—	—

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行等借入れに対して当社代表取締役社長 姜輝 氏より債務保証及び担保提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 3.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 45円54銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 15円90銭

## 13. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 11.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 14. その他の注記

該当事項はありません。